

統一銭貨発行への道 — 貨幣制度の統一を目指して② —

京銭による銭貨の統合

京銭とは？

上方を中心に1枚=1文で流通した銭貨。
国内横鑄銭・中国銭貨などさまざまな銭貨が含まれる。

幕府は、京銭による銭貨の統合をはかり、金・銀・銭貨の交換比率を定め、安定的な流通を確保しようとしてきました。幕府は将軍上洛などの機会に撰銭令を出し、質の悪い銭貨の排除と公定相場による京銭の通用を再三にわたって命じました。



金・銀・銭貨の公定相場 — 安定した流通を目指して —

銭貨の混乱状況

16世紀後半～17世紀初頭
・各大名による撰銭令
・東日本での永楽通宝の優位

地域性解消のために

永楽通宝の通用停止 1608～1609年
(慶長13) (慶長14)

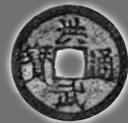
三貨間の公定相場

金1両=銀50匁=京銭4貫文 (=永楽通宝1貫文)



各地の大名領で
銭貨の大規模鑄造

水戸・坂本・
長門・黒崎・薩摩など



国内横鑄銭

幕府の方針
(撰銭令)

基準銭貨として京銭を公定相場で通用
質の悪い銭貨を排除

大かけ われ銭 かたなし
ころ銭 新(録)銭 なまり銭

徐々に京銭以外の銭は淘汰

銭貨と交通政策 — 寛永通宝発行への道のり —

銭貨は街道での支払い手段として不可欠で、街道整備を行う幕府にとって、銭貨の量と質の確保・維持は課題であった。

街道・宿駅の整備

1611年
江戸～品川宿
駄賃 16文
人足 8文

銭貨 街道の支払い手段として機能

将軍・大御所の上洛
交通量の増大

課題 量 質 が不安定

銭相場上昇
街道筋で銭不足

さまざまな
質・種類の銭貨流通
⇒ 撰銭行為

撰銭令の頻発
(将軍上洛の際など)

寛永通宝
発行へ



京都・五条大橋

『洛中洛外図屏風』(角木本)
重文(東京国立博物館所蔵)



江戸・中橋

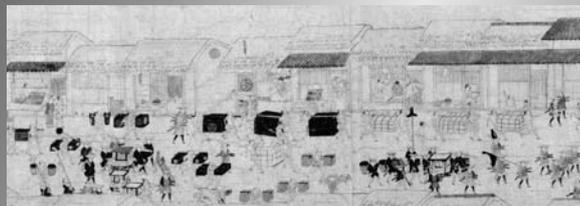
『江戸名所図屏風』17世紀(出光美術館所蔵)

交通量の多い橋詰に描かれた銭屋
(17世紀初)

幕府の交通支配の確立

寛永通宝発行前後

- ・将軍家光上洛(1634年)
- ・参勤交代の制度化(1635年)



参勤交代の様子

寛永通宝と同時期に制度化された参勤交代は、街道筋を貨幣経済に巻き込むことによって江戸時代の交通の発展をもたらした。

『紀州藩参勤交代行列図』
(堺市博物館所蔵)

江戸幕府貨幣制度の成立

江戸幕府発行の銭貨 寛永通宝



日本年号の銭貨発行
1636(寛永13)年発行開始

幕府は1636年、銭貨の安定的な供給を目指し、寛永通宝の鑄造を開始しました。金銀貨発行から遅れること35年、準備期間を経ての発行でした。また幕府は、銭貨の輸出を統制し、国内流通量の安定をはかりました。



寛永通宝発行の意義

1 日本国家により権威付けされた銭貨 (中国銭貨と決別)

当時、中国は混乱期(明末清初)で、東アジアで銭貨を発行していたのは日本だけであった。

2 銭貨の量・質の安定的な供給 寛永通宝による銭貨の統一

江戸幕府の銭貨政策の展開

幕府は銭貨の流通量と質の安定化のために、さまざまな政策を講じた。

量

全国へ銭座を設置

民間請負事業
必要期間のみ開設
全国的な流通を意図



質

安定した質での大量製造技術

見本銭を全国の銭座へ配布
京銭鑄造技術の継承

射遊びで使われた銭貨



銭貨の安定的な供給

銭相場の安定 供給量調整の政策

法制的整備 —偽造の禁止—

貨幣は幕府のもとでつくられ、貨幣の偽造は厳罰に処せられた。

1643(寛永20)年 銭貨の密造禁止
1671(寛文11)年 偽金銀の売買停止

厳罰の事例 1645(正保2)年「似せ銭の者」 死罪
1651(慶安4)年「似せ銀の者」 磔

全国的な普及へ

1668(寛文8)年～精巧な寛永通宝(文銭)の大量鑄造
この時期「197万貫」新井白石『折りたく柴の記』

三貨制度成立の意義

統一政権が国内の基準貨幣を制定
基準貨幣(小判・丁銀・寛永通宝など)の製造・発行

日本独自の貨幣体系の成立



江戸時代の貨幣経済発展の前提条件に

緩やかな貨幣統合

各大名領国内では三貨以外の貨幣も容認



藩札

領国貨幣

米

東アジアの
通貨圏
高品位銀貨
中国銭貨

離脱

【江戸幕府初期のさまざまな銭貨】

江戸幕府が寛永通宝を発行し（1636年）、銭貨の統一をはかるまでの間、中世から流通していた渡来銭や国内各地でつくられたさまざまな銭貨が使われていました。

●中世以来使われていた銭貨

◆永楽通宝の通用停止と京銭による統一

16世紀、関東では銭貨は永楽通宝（中国〈明〉からの渡来銭）が好まれる傾向にあった。1604（慶長9）年、幕府は「永楽銭一を以て鐙銭四に当てる」とし、通用割合を公定することで双方の流通促進をはかろうとした。

江戸幕府は、統一権力として貨幣制度の地域性を解消するため、1608年に関東で優位に流通していた永楽通宝を通用停止とし、1枚=1文の「京銭」による銭貨の統一をはかった。

京銭は、京都を中心として1枚=1文で通用した旧来の精銭（鐙銭の一種であるが比較的良質のもの）で、単一の銭種ではない。中国の宋銭を主体とした渡来銭やその模倣銭などが含まれる。

通用停止後も残った「永」楽通宝



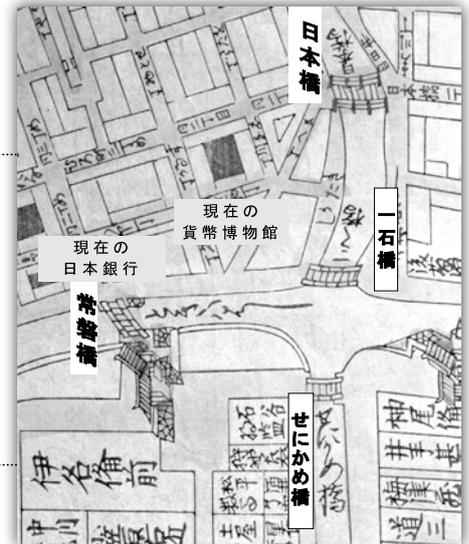
永楽通宝は通用停止となったが、金1両=永1貫文（1000文）として江戸後期に至るまで計算上は「永」が残った。年貢関係史料などを中心に「永」の表記が散見される。

貨幣博物館近くに埋められていた永楽通宝と京銭！？

現在の常盤橋（貨幣博物館すぐそば）の近くに「銭瓶橋」という橋があった。『慶長見聞集』によると橋の名の由来は、橋のたもとで掘り出した瓶に永楽通宝と京銭が埋められていたことによるという。

「…文禄四（1595）年の夏の比、此橋本にて銭瓶を掘り出す。永楽、京銭打交りて有りし…夫より此橋を、銭瓶橋と名付けたり」（『慶長見聞集』）

また現在も貨幣博物館のそばにある一石橋の橋名の由来も、諸説の1つに…永楽銭の通用を禁じた際、回収のため永楽銭一貫文に対して玄米一石をここで交換したため…というものがある。



明暦開板 新添江戸図 X45-4(1)

●初期江戸幕府発行とされる銭貨

◆慶長通宝

1606（慶長11）年、幕府が慶長通宝を製造したとされる（『三貨図彙』『貨幣通考』など）が、公的な記録がない。

大型・小型の二種類があり、現存は少なく、大量につくられたものではないと考えられる。

大型：新たに母銭をつくり鑄造した銭貨で良質。

小型：永楽通宝の「永楽」を削り、「慶長」を嵌め込んだものを母銭として鑄造。



慶長通宝

◆元和通宝

1617（元和3）年、幕府は元和通宝（銀銭・銅銭）を鑄造したとされる（『三貨図彙』）。慶長通宝よりも現存数は多く、技術も優れているが、公的な記録がない。裏面には数字の「一」がある。



元和通宝

●各地でつくられた銭貨

17世紀初頭、独自の銭貨が鑄造され、流通していた地域もあった。記録や出土資料により秋田、水戸、長門、豊前、薩摩などが知られている。

◆加治木銭

大隅国加治木郷で鑄造されたといわれる。加・治・木のいずれかの文字が裏面にあり、銭文は「洪武通宝」（中国〈明〉の銭文のひとつ）が多い。九州では「洪武通宝」が好まれたことが明らかになっている。



加治木銭

◆寛永通宝 水戸銭

幕府が寛永通宝を発行（1636年）する以前、寛永通宝が1626（寛永3）年に水戸で鑄造されたといわれるが、未詳である。裏面に「三」「十三」や点があるものがある。

なお、幕府による寛永通宝発行以前に、水戸で銭貨が鑄造されていたことは史料から明らかとなっている。常陸では、佐竹領であった頃から金山開発が盛んに行われていたが、佐竹氏が転封された後の寛永期には銅山開発の史料も残されている。



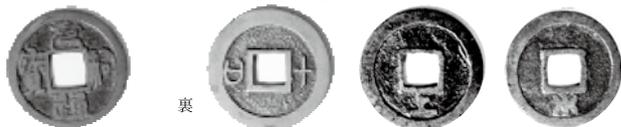
寛永通宝
水戸銭

江戸初期の俳書『毛吹草』には、常陸の名物として「銭 新銭始ト云」とある。

●常陸のほか『毛吹草』に諸国の名物としてあげられている銭に関する記事

近江 銭鑄型土、出羽 針金銭、長門 銭 諸国参宮道者用之、薩摩 洪武銭

**国内鑄造とされる
中国銭貨の模鑄銭**



銭文は渡来銭（中国銭）であるが、新たに国内でつくられたとされ、九州方面で鑄造されたといわれる銭貨。写真（元祐通宝）のほか洪武通宝や祥符通宝などさまざまな銭文がみられる。

元祐通宝は、九州のなかでも長崎方面で鑄造されたものともいわれる。

**国内鑄造とされる
独自銭文の銭貨**



平安通宝

独自の銭文で、つくりから九州方面で鑄造されたものではないかとされる。

豊前で藩主細川氏が1624（寛永元）年に領内通用の「新銭」を鑄造したが、この「平安通宝」を「新銭」ではないかとする説もある。

黒崎鑄銭場（北九州市八幡西区）

江戸時代初期の筑前藩黒崎宿本陣周辺で銅鑄造関連工房が発掘され、寛永通宝以前に銭を鑄造していた可能性が高いと考えられている。

遺構から炉跡、大量の砲弾型ルツボ、中国銭、模鑄銭、模鑄銭のスタンプがついたルツボ片、溶けた銅の湯道である棹の破片、銅や鉛片、鉄クズ、銅を製錬した時に出るカスが出土している。



炉跡出土銅塊



炉跡北出土古銭

（写真提供：北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室）

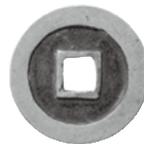
【江戸幕府初期のさまざまな銭貨】

1636（寛永13）年5月、江戸幕府は江戸に寛永通宝発行の高札を立て、諸大名にもその旨を告げました。幕府は、翌年にかけて全国12ヶ所に鑄銭所（銭座）の設置を命じ、各所に寛永通宝の見本銭を配布し、均質な銭貨をつくらせ、全国的に普及させようとした。また寛永通宝（「新銭」）を従来の京銭（「古銭」）と同等の価値で使用することを命じました。

◆1636年設置の銭座

寛永通宝発行の命令と同時に、銭貨の私鑄も禁じられ、以後銭貨は幕府が許可した銭座で鑄造されることとなった。銭座は、請負者が幕府から公許を得て、期間限定で設置された。請負者は、銀座役人をはじめ、銅山業者や有力商人などであった。

- ・江戸：江戸は浅草橋場と芝の2ヶ所に鑄銭所が置かれた。銀座役人の秋田宋古が幕府の命を受けたという。
- ・近江坂本：近江は古代から鑄銭に関する記録があるが未詳である。
- ・京都建仁寺・大坂：史料より京都建仁寺と大坂にも銭座が開設されたことが明らかとなっている。坂本と共に、西日本方面への銭貨の供給を目的として設置されたと考えられる。



寛永通宝

◆1637年設置の銭座

1637（寛永14）年、水戸・仙台・吉田・松本・高田・長門・備前・豊後中川内膳領の全国8ヶ所に鑄銭所が設置された。また1639年に駿河にも鑄銭所が設けられたとされるが未詳である。

幕府が銭座を設置した場所は、江戸初期に独自に銭貨を鑄造していた場所が多く、鑄造職人も自ら確保するよう達せられた。しかし鑄銭の職人は、前年に設置された江戸などの鑄銭所に流出しており、各藩は職人を呼び戻すなどの対応に追われた。

・銭座の停止と銭不足への対応

1640（寛永17）年頃から銭相場下落が顕著となるなかで、同年から翌年にかけて銭座は停止された。正保年間（1644～1648）以降は、銭不足の状態となり銭相場が上昇に転じ、1656～1659年江戸と駿河で鑄銭が行われた。

川越の商人が体験した17世紀半ばの銭貨不足

江戸初期の川越の商人榎本弥左衛門は、1654年の銭不足の発生と、その教訓としての銭の備蓄の必要性を記録している。

「八月六日・九月迄は銭^金壹分ニ付九百八十文、七十文仕候が、九月十二日より九百五十文ニ上り申候て、銭少しもなく候て、十月・霜月迄さがり不申候。何方も一時ニ一度ニ上り申し候。是を能心得べし。以来はため置可申候」

（「万之覚」『榎本弥左衛門覚書』、*金か）

◆寛永通宝「新寛永」1668（寛文8）年発行

幕府は、1668（寛文8）年から1683（天和3）年まで、後藤縫殿助らを請負人とし江戸亀戸村に新たに銭座を設け、大量（新井白石によると197万貫）に寛永通宝を鑄造した（「新寛永」）。それ以前の寛永通宝（「古寛永」）と比べ鑄造技術が進歩し、より均質で精巧なつくりとなった。

幕府は、寛永通宝の大量鑄造の体制を整える一方、1670（寛文10）年、寛永通宝と京銭などの「古銭」の混用を禁止する法令を出した。この法令により寛永通宝以外の銭貨の通用は禁止されることになり、1670年代に銭貨統一政策は概ね完成した。



寛永通宝「新寛永」

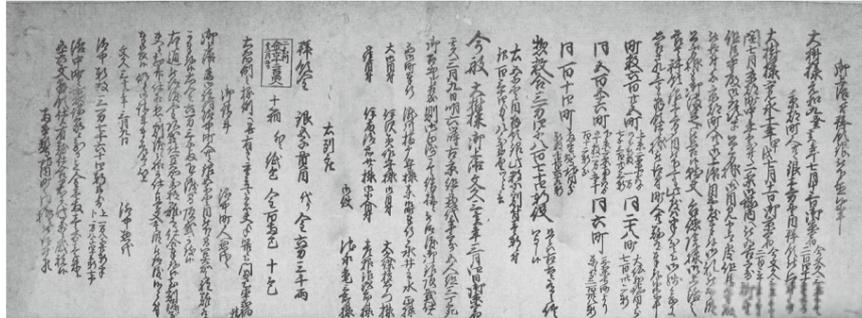
裏面に「文」字があるものが多いことから「文銭」ともいう。

貨幣を贈る儀礼の場面

金・銀・銭貨は、中世以来、献上や下賜などの儀礼で使用されてきました。三貨制度成立の過程で金銀の儀礼的な使用（家康への金銀の献上など）は重要な位置を占めていました。儀礼の場面では、和紙に包まれた金貨や銀貨（包金・包銀）が折敷などにのせられ授受されました。

【贈られた貨幣】

◆将軍からの銀五千貫目を町人に下賜する場面

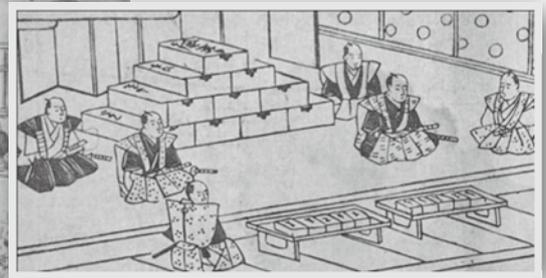
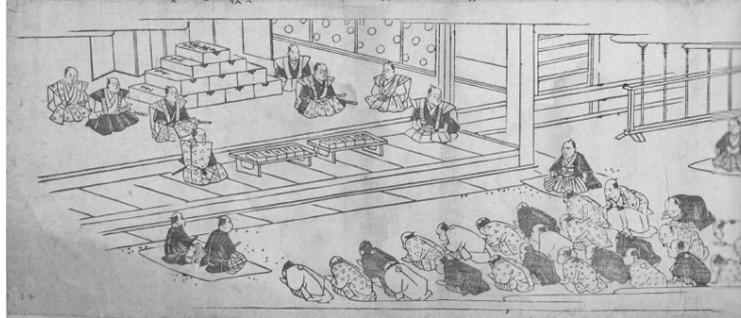


本瓦版の記事によれば「銀五千貫目」は名目上で、実際には

二歩判 金六千二百両入が 10 箱
紙包 金百両包が 10 包

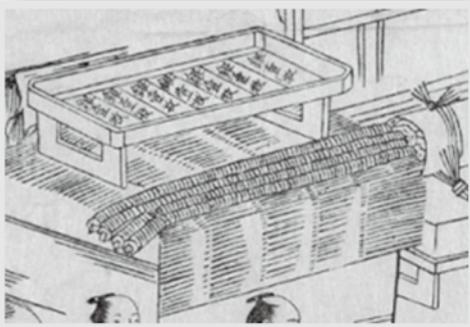
が下賜されたことが分かる。

足打折敷に載せられた金百両包が描かれている。



「御上洛二付拝領銀被下置候」

この瓦版は将軍家茂が 1863(文久 3)年に上洛した際、銀五千貫目が町人に下賜された場面を描いている。銀五千貫目の下賜は、1634(寛永 11)年に将軍家光が上洛した際の例にならった。 X3-26



将軍から銀 7 枚が下賜されたとある。「銀壹枚」と書かれた包紙 7 枚（足打折敷の上）と人々からもらった銭さしが描かれている。



「天地之性人為貴人之行莫大於孝」

病気の親の看病などに精を尽くしている中村屋民助の娘とらの孝行ぶりが将軍の耳に届き、将軍や感心した人々から褒美が贈られたことが書かれている瓦版。 X3-126

金銀を贈る際の慣わし

『貞丈雑記』（伊勢貞丈著、江戸中期）に、「金銀の付台」について「今時、付台とて「黄金一枚」銀子一枚」などと書きたる包紙を台にのりにてはり付けて、金銀をば別に包みて遣わす事有り」とあり、包紙と実際の金銀の授受は別に行われた慣わしが記されている。

【儀礼に使われた貨幣の形態と単位】

金貨や銀貨を儀礼に使うときは、包紙に包み、包紙に貨幣の種類と数量を墨書きしました。

◆包銀と銀貨の単位「枚」

銀貨が贈られる場面では、丁銀や豆板銀を包紙に包み、単位は「枚」が使われた。銀1枚は銀43匁に相当し、丁銀を基本に豆板銀で調整された。



包銀 「銀壹枚」

大黒常是による包銀で、大黒像と「宝」字を組み合わせた印や「銀座改」の印などがみられる。

包金・包銀の担い手

包金銀は通常、中身を改められることなく施封されたまま授受された。

金銀の包封は両替商や金銀改役後藤庄三郎（後藤包）・大黒常是（常是包）によって行われた。幕府上納金銀は原則「後藤包」・「常是包」に限られ、それらは最も信用を得た。

一方で両替商の包金・包銀も広く流通するなど、幕府の貨幣制度を両替商の信用が支えた。



「白銀壹枚」が下賜された時の包紙と書付

1825（文政8）年

内藤隼人の家来横山平馬が、佐野屋李右衛門に「古銭」を見せてもらった礼として「白銀壹枚」を下賜した時の銀の包紙と書付。

II Ag カフ3-2

◆包金と金貨の単位「枚」「疋」

金貨が贈られる場面では、大判の場合は単位「枚」が用いられた。大判以外の金貨は包紙に包まれ、単位「疋」（金400疋=1両）が好まれた。

「疋」はもともと1疋=銭10文として銭で用いられていた単位で、銭4貫文（=4000文=400疋）=1両という基準により、金貨の贈答に使用された。

金貨を糊で貼り付ける習慣

『貞丈雑記』に「目録」（=進物の金銀の額を記したもの）について、「…今は「金子千疋・万疋」或は「肴代何疋」「樽代何疋」と書いて、何疋の上の方に金子を糊にて付くる事、世上にはやるなり。古は金子なし、鳥目ばかり有りしなり。それ故ただ何疋とばかり書付けて別に鳥目をば遣わしけるなり。…」とある。



「金五拾疋」の包紙

金50疋=2朱である。本資料は、包紙だけが残されているが、1朱金2枚が貼付されていた跡がある。

◆青ざしと銭貨の単位「疋」

銭貨が贈られる場面では、形が整った良質の銭貨を、紺に染めた紐に通した「青ざし」（口絵8,9）が好まれた。多額の銭貨を儀礼で使う際は、重くかさばることから、目録のみを授受し、現物は別途贈られた。目録上では単位「疋」（銭1疋=10文）が好まれた。「疋」は、鎌倉時代より銭貨の単位として使われるようになった。

史料上では「青銅百疋」「孔方一疋」などと記されている。落語『孝行糖』には「青ざし五貫文の褒美」と出てくる。

銭貨は、江戸時代、鳥目 鵝眼 青銅 料足 要脚 おあし ともいわれた。

